

第25回防衛問題セミナー議事録
(平成27年3月24日 県立神奈川近代文学館)

【司会】

定刻となりました。ただ今から、防衛省南関東防衛局主催の「第25回防衛問題セミナー」を開催いたします。まずは、主催者であります南関東防衛局長 丸井博より開会の挨拶を申し上げます。

【局長】

皆様こんばんは。

防衛省南関東防衛局長の丸井でございます。本日は御多用中のところ、「防衛問題セミナー」に御参加をいただき、ありがとうございます。

本日は、「今後の日中関係」をテーマに、防衛研究所の飯田将史主任研究官から、「日本周辺における中国の軍事動向」と題しまして、御講演いただくことにしております。

さて、皆様ご存じのように、昨年11月北京において日中首脳会談が実現できたことは、中国との関係改善に向けた重要な一歩となりました。引き続き、日中間の様々なレベルで対話と協力を積み重ねていくことが重要でございます。

一方、今月5日から開催された中国全人代において、2015年度の中国国防費は、前年比10%増と、過去10年間で約4倍になることが公表されました。

また、中国は東シナ海や南シナ海をはじめとする海空域などにおいて活動を拡大・活発化させており、中国の軍事動向は、今後も強い関心を持って注視していく必要がございます。

今回、御講演いただく飯田主任研究官は、中国の外交・安全保障政策、東アジアの国際関係を専門とされており、本日は大変貴重なお話をお聞かせいただけるものと思っております。

このセミナーにより、皆様方のわが国の防衛政策や防衛省・自衛隊の活動に対する御理解が深まることを祈念し、主催者挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

【司会】

それでは、講演に入らせていただきます。講師は、防衛省 防衛研究所 地域研究部 北東アジア研究室 飯田将史主任研究官です。

飯田講師について紹介いたします。飯田講師は、慶応義塾大学総合政策学部卒業、同大学大学院博士課程単位取得後、防衛省防衛研究所に入所いたしました。その後、スタンフォード大学東アジア研究専攻修士課程修了、同大学東アジア研究センター客員研究

員、米国海軍大学中国海事研究所客員研究員を歴任し、現在、防衛研究所において、中国の外交・安全保障政策、東アジアの国際関係を専門とする主任研究官を務めております。

本日は、「日本周辺における中国の軍事動向」と題しまして、講演をいたします。

それでは、飯田講師、お願いします。

【飯田講師】

皆さん、こんばんは。ただいま御紹介いただきました防衛研究所の飯田と申します。

防衛省防衛研究所というのは、防衛省の一機関でございます、防衛政策や地域情勢に関する研究及びシンクタンクとしての役割を果たすと同時に、幹部自衛官に対する教育も実施しております。シンクタンクと教育機関、この2つを併せた機関でございます、私はそこで中国を研究しております。本日、このような沢山の方々の前でお話ししあげる場をいただきました事を大変感謝しております。

また、私は「はまっ子」でございます、実家は金沢文庫でございます。中学は金沢中学校、高校は横浜緑ヶ丘高校、大学は慶応義塾大学と神奈川県横浜市で育ちました。特にこの「港の見える丘公園」周辺などは、いろいろと楽しい思い出もありまして、ここでこのようなお話しをさせていただけるというのは大変幸せだと思っております。

ただ、今日のテーマというのは、そのようなノスタルジアに浸っている余裕を与えてくれないようなテーマということになります。日本周辺における中国の軍事動向ということでございます。皆さん、このセミナーにいらっしゃっているということは、非常に防衛、安全保障に御関心がある方々が多いと思っておりますけれども、御承知のように、ここ数年中国は、日本周辺だけではなくて、南シナ海、東シナ海、西太平洋といった海洋における活動を活発化してきて、さらに、その行動の内容が、いわゆる挑発的になってきております。

本日、私の方から、その中国の活発かつ強硬な海洋進出について、中国が東シナ海、南シナ海、そして西太平洋で、具体的にどのような行動に出ているのか、どのような形で進出をしているのかということ、またこのように海洋に進出している背景について、そして最後に、それが日本を含めた東アジア、アジア太平洋の安全保障において、特に中・長期的な観点でどのような影響を与えるのか、どういったことを我々は懸念しなければいけないのかについてお話していきたいと思っております。

早速ですけれども、中国が海洋に進出している背景と狙いについてですが、私は大きく分けると2つ要因があるのではないかと考えております。その第一点として、中国からみた安全保障環境というものが、歴史的に大きく変化したというのが第1の理由、背景であろうと考えております。今の中華人民共和国は、1949年10月1日に建国されました。その後、中国にとっての安全保障上の脅威は、ほぼ常に陸上国境を挟んだ向

こう側にあったということでございます。建国直後には朝鮮戦争が起こりまして、中国はそれに参戦し、朝鮮半島で米軍と韓国軍と戦ったわけです。その後も、インドとの国境紛争でも戦争をしまして、ソ連との国境、ダマスキー島を巡っても武力衝突を起こしてきた。さらには、ベトナムに対して国境を越えて侵略するというのもやってきたわけございまして、繰り返しになりますが、中国にとって建国以来その主たる安全保障上の脅威というものは、基本的に陸上にあったわけです。そういう背景もありまして、人民解放軍というのは伝統的に陸軍が中心となっている軍隊だったわけです。ところが冷戦が終わった後、中国はこの陸上国境の問題を、ひとつ、ひとつ解決してきたのです。中央アジア諸国との陸上国境は、90年代に確定しました。最大の陸上国境を巡る問題のあったロシアとは、2004年に全面的に解決したわけです。そうすると、建国以来、一貫して中国にとっての安全保障上の懸念であった陸上国境の問題は、だいたい解決したということになります。今残っている主な陸上国境を巡る問題は、インドとの問題、これだけになっているということでもあります。

これは、中国から見ると、これまでの陸上を巡る安全保障上の課題というのがなくなったことは、何を意味するかというと、それまで手をつける事が出来なかった、若しくは陸上国境の問題に比べれば重要度が低かった、海洋における中国にとっての主権、領土そして海洋権益の問題というものが、相対的にクローズアップされてきたということになると思います。つまり中国にとっての失われた領土というのは、今何処にあるのかというと、ひとつは台湾であり、ひとつはスプラトリー諸島であり、そしてひとつは尖閣諸島ということで、この海洋に今、集中してきているということです。そうであれば、この海洋に残された中国にとっての主権、領土の問題を解決しなければならない、そういう新しい課題が、中国を巡る安全保障環境の変化によって生まれてきているということになります。これが、私が見るところの中国の海洋進出の大きな背景のひとつだと思います。

それからもうひとつは経済発展の実現、これが中国に海洋進出を促していると思っております。御承知のように、中国は1978年末からいわゆる改革・開放政策を採りまして、中国の経済を国際経済に開放していく、一体化させる、それにより今のような非常に素晴らしい経済発展を実現したわけです。

ところが、その経済が急速に発展したが故に、中国は新たな課題に直面しております。そのひとつは、資源、エネルギーを安定的に確保しなければいけないということです。中国は経済が発展するのに伴ってますます多くの資源、エネルギーを必要としていることは御承知の通りだと思います。80年代から90年代の中国は石油の純輸出国で基本的に自給できていたわけですが、1994年を境に中国の原油輸入量が輸出を上回ります。その後は、右肩上がりですべて多くの原油を輸入しています。中国が消費している石油における輸入原油への依存度は、これも右肩上がりが高まっておりまして、昨年の

中国の石油の対外依存度は、ほぼ60%までに達しています。天然ガスにおいても同様の傾向がみられます。中国の天然ガスの輸入依存度は、2015年の予測では35%にまで達するという事になっています。

このような石油や天然ガスといった資源を中国はなるべく自前で用意したいと考えているわけです。なぜかといえば、中国は、将来あるかもしれない台湾やその他をめぐる対立により、自由にこういったエネルギーを輸入出来なくなるかもしれないという懸念を持っているからです。今、中国の周辺で、石油や天然ガスを開発できる余地というのがどこにあるのかというと、中国本土の石油の油田はかなり開発が進んでしまっていて、実は今生産量が落ちており、そういう中国にとって魅力的に映ってくるのが、東シナ海や南シナ海の石油や天然ガスだということになります。つまり中国にとっては、自分たちが必要としている石油や天然ガスを自前で開発するという必要性のために、この東シナ海、南シナ海に眠っている未開発の資源が、非常に重要になるということです。

それからもう一つ、中国の経済発展が中国の海洋への進出を促す理由というのが、シーレーンの重要性ということです。今申し上げたように、中国は天然資源を輸入にかなり頼っているわけですが、その輸入する資源や、中国の経済発展の原動力である貿易、こういったものが何に依存して行われているかというと、それは海運、つまり船を使った輸送です。中国にとっては、必要な資源を輸入する上でも製造した製品を輸出するそのルートとしても、このシーレーンがますます重要になっているというわけです。そして中国の経済が発展すればするほど、このシーレーンの安定、すなわち中国にとって安全なシーレーンを確保する必要があります。そしてその安全を確保する為には、当然そのシーレーンが通る海域においてプレゼンスを高めなければいけない、こういう考え方になるわけで、これが中国の海洋進出を促している二つ目の大きな背景になるのだと思っています。ちなみに中国は、対外貿易の90%を海運に頼っており、中国が輸入する原油の80%がマラッカ海峡を通過しているということです。マラッカ海峡を通過して、南シナ海を通過して中国に至るこのシーレーンは、中国にとっては非常に重要になってきていると思っています。

中国の海洋進出を促す背景についてお話ししましたが、次に、中国が日本周辺の海域、特に東シナ海、そして南シナ海において、具体的にどのような行動に出ているのかということについてお話ししていきたいと思えます。日本と中国の間には、東シナ海において大きな問題が2つございます。ひとつはこの東シナ海における排他的経済水域、EEZと呼ばれますけど、この排他的経済水域の境界を確定する問題がございます。排他的経済水域というのは、沿岸国の領海の基となる線から200カイリ、約370kmくらいですが、200カイリの部分については、沿岸国がその経済的な権益について管轄する権利を持てるゾーンということです。けれども、この東シナ海というのはそんなに広い海ではございませんので、日本から200カイリを引くとかなり中国の方までいって

しまい、中国から200カイリを引くとかなり沖縄の方まで来て、両国の排他的経済水域が重なってしまう状況です。その場合はどうするのかというと、国連海洋法条約によれば、基本的には話し合いで決めて下さいとなっているわけです。日本側は話し合いをしましょうと、真ん中の線をとっていわゆる日中中間線を境界にしたらどうかと提案して中国と交渉を行っていたわけです。これについて中国は、日中中間線は未だ認めていないわけですが、2008年5月、当時の国家主席であった胡錦濤氏が訪日して、それを受けて、その翌月の6月に日本と中国の間で一つの合意が成されました。それが共同プレス発表という形で公表されたのですが、ポイントは二点ございました。一点は共同開発の区域を設定するという事です。しかも、日本が境界として主張・提案している日中中間線をまたぐこの地域に、共同開発区域を設定しましょうということが合意されました。それからもう一点は、日本が主張する日中中間線の若干中国側で既に中国が開発をはじめていた白樺ガス田について、日本の企業がその開発に参加しますということが大きなポイントだったわけです。これは日本の国内でかなり批判する人もいたわけですが、私から見れば、実はかなり日本にとって有利な合意であったと思います。つまり一番重要なポイントは、日中中間線をまたぐところに共同開発区域が設定されたということは、明示的には言いませんし、聞かれれば否定しますが、中国側としてはこの日中中間線の主張・存在というものに配慮せざるを得なかったという結果だと思います。そういう観点でいうと、日本の主張というものに、それなりに沿った形での合意だったわけです。それ故にこの合意について、中国の国内で非常に強い反発が巻き起こりました。その結果、胡錦濤主席がこの合意を進めたにもかかわらず、これを実行に移すことがなかなか出来なかったのです。当時の胡錦濤政権としては、国内の批判と対日重視、彼の場合は、今の習近平主席に比べれば日本との関係を重視する人だったと思いますが、その間で非常に苦慮してしまっただけです。そういう中で2010年9月、中国漁船の拿捕事件があって、その後、結局この合意を実行に移すための話し合いを中国側が拒否してしまっただけです。今ではこういった合意があったことすら覚えていない方がほとんどいない状況になっているということです。いずれにしても、その問題、さらにもっと重要な問題がまさにこの尖閣諸島の問題であります。

御参考までに尖閣諸島が何処にあるかといいますと、石垣島から約170km、台湾からも約170km、中国大陸からは約330kmの海域にあります。まさにこれは絶海の孤島とっていいような場所ですが、尖閣諸島の領有権については、日本政府は1895年1月に、日本以外の国がこの島を統治していないことを確認した上で、先占という形で領有権を確立し、中国、当時は清朝政府、その後の中華民国政府から何の反論もなかったことで平和裏に統治していたわけですが、1971年になって、中華人民共和国が初めて公式にこの尖閣諸島に対する領有権を主張し始めたことで、それがそのまま今日に至っているという状況がございまして、1971年になぜ、

中国、その少し前に台湾が、尖閣諸島に対して領有権を突然主張し始めたのかということ、国連の一機関から尖閣諸島周辺に天然資源が眠っている可能性があるというレポートが出されたことを受けて、突然領有権を主張したということだと思います。ただ具体的にその領有権を実現するというか、尖閣諸島を支配、管轄権を及ぼそうとしている具体的な動きを中国はほとんどしてきませんでした。ちなみに鄧小平という方が、日本に来たとき、このような問題については、「論争の棚上げ、共同開発の方針を中国はとる。」ということをしていました。ところが、論争棚上げ・共同開発の前提として、鄧小平は、「主権は我に属す。」と言っているわけで、別に論争を棚上げしたからといって中国が、主権・主張を緩めるということではありません。

いずれにしても、今我々が日々報道で見ているような形で、中国側が尖閣諸島に対して強い圧力をかけてくるのは最近になって始まったことです。その最初のきっかけ、第一歩となったのが、国家海洋局の下にある実動部隊である「海監」の監視船が、2008年12月末に、尖閣諸島の日本の領海に進入したことです。これが中国政府の船が尖閣にきて、領海まで入るという初めてのケースで、今ではこれが月に2～3回起きているわけですが、2008年12月に初めて起こったということです。

中国公船による尖閣諸島周辺での活動状況は、海上保安庁のホームページに皆さんアクセスして頂ければ、毎月更新されたものをご覧になることができます。中国の政府の船、昔は「海監」と「漁政」、今は中国海警局に統合されたので「海警」といっていますけれども、その「海警」の監視船が、日本の尖閣諸島の領海に侵入した隻数を各月毎にグラフ化したものです。今申し上げた2008年12月に2隻、初めて尖閣諸島の領海に侵入し、その後、領海に侵入することはたまにあったくらいでしたが、2012年9月に日本国政府が尖閣諸島の3つの島の所有権を取得したことを受けて、中国側はその領海への侵入回数、隻数を一挙に増やした状況は、このグラフを見ればまさに一目瞭然です。最近も続いておりまして、だいたいひと月に延べ8隻から10隻、日数、回数としては月に2回から3回くらい定期的に領海への侵入を繰り返しており、領海に入る前に、その領海から12カイリまでの間を接続水域といいますけれども、その接続水域にはもっと多くの船がほぼ常駐している状態であり、この2012年9月を境に、それまでこの尖閣諸島周辺にはいなかったほとんど中国公船が、今、ほぼ常にプレゼンスを維持している状況になっているということから、これを監視する海上保安庁の巡視船との間で、いろいろ緊張した状況を招くということもあると聞いております。

この尖閣諸島周辺で日本に対して船をもって物理的な圧力をかけているのは、何も中国の海警局、つまり軍ではない政府の組織だけではありません。人民解放軍もこの海域で日本に対する様々な圧力をかけているということ、皆さんも報道の中で御承知のことかと思えます。後でお話しますが、例えば海軍の艦艇が、2008年以降沖縄本島と宮古島の間の水道である宮古水道をメインに通りながら、定期的に西太平洋に出て訓練

をして帰って行くことを繰り返しているわけですが、その行きや帰りに、日本の領土の接続水域の中をわざと航行して行くことを繰り返しています。さらに水上の艦艇だけではなく、潜水艦についても、この沖縄諸島周辺での活動が活発化していると思われます。読売新聞によれば、2013年5月には、わずか1ヶ月足らずの間に3箇所において、中国の潜水艦が日本の接続水域を潜ったまま航行するといった行動に出たと報じられています。こういった報道にみるように、中国海軍の日本の領土・領海の周辺における活動が明らかに活発化していることがお分かりになるかと思います。

さらに中国海軍は、その行動の内容についても、これまでより挑発的な行動に出てきている点を指摘しなければならないと思います。2013年1月の終わりに、東シナ海において中国の艦艇が海上自衛隊の艦艇に対して、火器管制レーダーというものを照射した事件がございました。火器管制レーダーというのは、中国の船が積んでいる砲やミサイルを撃つにあたって、目標に対してこの火器管制レーダーを照射して、目標との距離などを瞬時に計算して、後はボタンを押せば発射可能という状態を作り出すものですが、これを海上自衛隊の船に照射したということは、見ようによっては攻撃を仕掛けてくる意思というものがあると判断されても仕方のない行為ということです。これは非常に挑発的で危険な行為、偶発的な衝突を招きかねない危険な行為ですが、中国はこれをやってきたということです。当然、日本側はこれに対して、あまりにも危ない行為であり、再発を防止するよう抗議したわけですが、中国側はそのような事実はないと主張し、相手にもしないということでございます。さらにここ2年くらい、中国は海上における対日圧力だけではなくて、空からの対日圧力というものを強めつつあることも、皆さん耳にしていることと思います。その最初のきっかけ、最初の事件が、2012年12月、先程来何度か名前が出てきている「海監」という中国の組織があるわけですが、「海監」に所属していたプロペラ機が日本側に気づかれることなく尖閣諸島の上空までやって来て、尖閣諸島の領空を侵犯して帰って行った事件でありました。この時は、こちら側の準備が整っていなかったこともあったのですが、その後、この領空侵犯を受けて、航空自衛隊を中心にこの海空域での監視活動を強化した結果、まだ同じような領空侵犯を許していませんが、この飛行機はちよくちよくこの空域にやってきて、尖閣諸島への接近を繰り返しているということです。

しかも、海監の航空機だけではなくて、人民解放軍の航空機、特に戦闘機や情報収集機、爆撃機といった航空機の活動も益々活発になってきているということです。その一つの背景が、この東シナ海防空識別区の設定ということなのかもしれません。中国は2013年11月に突如、東シナ海において防空識別圏を設定したと宣言しました。ちなみにこの防空識別圏とは、日本や韓国や台湾、アメリカ等々、多くの国々も設定しているものでございます。どういう性格のものかということ、航空機というのは非常に速度が速い為に、領空侵犯を防ごうと思うと、なるべく遠くで、その航空機がその国の安全保

障にとって脅威となり得るかどうなのかということ識別、判断しなければなりません。その判断をするにあたっての参考として、このラインを一つのメルクマールとし、そこに入ってきたものを識別しましょうといった、ある意味便宜的な区域です。したがって、日本が東シナ海の真ん中辺りに防空識別圏を設定したからといって、防空識別圏の中において日本政府が強制的な行動を他国に対してとるとか、管轄権、主権のようなものを行使できるわけではありません。つまり、たとえ防空識別圏というものが設定されていたとしても、そこを飛行する自由は尊重されるということが、一般的な防空識別圏に対する考え方です。

ところが、一昨年（2019年）の11月に、中国がこの東シナ海に設定した防空識別区はかなり性格を異にしております。中国がこの防空識別区を設定したときにどのような事を宣言したのかというと、ひとつは、中国が設定した防空識別区の中を飛行する全ての航空機、これは民間機も軍用機も問わない、また、中国に着陸しようとしている飛行機なのか、単に通過する飛行機なのかを問わない全ての飛行機に対して、事前にフライトプランを中国に提出することを要求しました。それから同時に、中国の指示に従わない航空機に対しては、武力を用いて緊急措置をとる可能性があるとも明言したということです。これは何を意味するのかというと、中国が勝手に設定した公海上の上空において、中国がその空域を飛行する航空機に対して、管轄権若しくは主権的な権利を行使することを宣言したのと同じ事です。これはまさに、海では航行の自由というものが言われますが、これと同じ概念として飛行の自由というのも、これまでの航空秩序の土台、ベースになってきたものですが、この航空秩序に対して、明らかに中国は異議を唱えたということです。これは非常に大きな問題になります。さらに日本の立場からいえば、こういった管轄権や主権の行使を前提にしたような防空識別区が、日本の領土である尖閣諸島を含んでいるという点が、日本にとって個別的に大きな問題だという事になります。いずれにしても中国は、この東シナ海防空識別区の設定にみられるように、東シナ海上空での中国のプレゼンスの強化を着々と図っているということです。それが表れている数字が、中国機に対する航空自衛隊機のスクランブルの回数がどんどん増えている状況に表れていると思います。平成21年度には38回しか中国機に対する航空自衛隊のスクランブルの回数はありませんでしたが、それが右肩上がりです。平成25年度については415回、それまで対象国としては最大の回数であったロシアを24年度に抜いて、25年度はそれより多くの中国機に対し、航空自衛隊はスクランブルをかけなければいけない状況になっています。ちなみに今年度、もうそろそろ終わりになりますけれども、今、統合幕僚監部が発表している最新の数字によれば、平成26年度の第1から第3四半期（4月から12月）までで、既に372回に達しているということです。その前年度の同じ第1四半期から第3四半期までは287回でしたので、それに比べれば約100回増えているということで、平成26年度は、この数字がもっと増えることは間違いない

とっております。

東シナ海における中国の航空機の主な飛行ルートと申しますか活動状況を見ると、中国が設定した防空識別区の中を飛んでいるということと、やはり尖閣諸島に近づいてくる、そういう飛び方が一つのパターンです。それからもう一つは、この後お話ししますが、いわゆる宮古海峡をぬけて西太平洋に出ていく、こういった飛行も最近増えてきております。また、これも海上と同様に、活動量が活発化するだけではなくて、空においても人民解放軍の行動の内容が次第に過激化、挑発的になってきております。昨年5月、この東シナ海の海上を飛行していた海上自衛隊と航空自衛隊の情報収集機に対して、中国の戦闘機がスクランブルをかけてきて、最短距離で30メートルにまで接近する飛行をしたことがありました。非常に高速で飛行している航空機が、わずか30メートルしか間がないという状況になるのは、ちょっと間違えば接触する、事故を起こす、死者が出る、そういう可能性がある本当に危険な行動なわけですが、中国の戦闘機はこのような行動をいたしました。当然これに対しても日本政府は強く抗議し、「常軌を逸した危険な飛行である。」と強い言葉で中国側に対して抗議したのですが、翌月も中国側はほぼ同じ事を繰り返しまして、この東シナ海の上空においても、中国の日本に対する軍事的な圧力、行動の内容は挑発的になってきていることは否めない事実だと思っております。

さて、今まで東シナ海を中心にお話ししてきましたが、もう一つ、中国の進出が非常に活発且つ挑発的になってきている海域が、南シナ海ということになります。南シナ海は、インドシナ半島と、インドネシア、マレーシア諸島、フィリピン諸島に囲まれた海域ですが、この海域の中に大きくいうと2つの大きな島のグループがございます。一つは中国の海南島の南方にございますパラセル諸島、中国語では西沙群島と申します。もう一つはこの辺りの海域にあるスプラトリー諸島、中国語では南沙群島と申します。この2つの大きな島のグループがあるわけですが、この島々の領有権やこの島々を起点としたEEZ若しくは海洋権益等々を巡って、中国、台湾、ベトナム、マレーシア、フィリピン、そして小さな国ですがブルネイの6ヶ国が、非常に入り組んだ形で、その主権、若しくは権益を主張し、今日に至るまで対立が継続しているのがこの南シナ海であります。

南シナ海においては、中国は2回武力を行使して島を占領してきた歴史がございます。最初は1974年、先程申し上げた海南島の南方にあるパラセル諸島ですけれども、中国はその半分をコントロールしていて、もう半分を当時の南ベトナム政府、1974年ですからもう陥落寸前なわけですけれども、当時の南ベトナムが支配していたわけですが、中国軍は南ベトナムの守備隊を攻撃、武力を行使して、南ベトナムがコントロールしていた部分を全部奪うことで、中国はパラセル諸島の全域の支配を確立したわけです。それから1988年、冷戦が終わらんとしている時期ですけれども、今度はスプラトリー

一諸島で、中国海軍が、スプラトリー諸島のうちのいくつかの島で、そこを守備していたベトナム軍を攻撃しました。ベトナム軍に100人以上の死傷者が出た戦闘だったのですけれども、その戦闘を経て、中国はいくつかの島を占領しました。90年代に入ると、今度はフィリピンが領有権を主張していたミスチーフ礁が同じくこのスプラトリー諸島の中にありますが、これを中国は占領します。この時中国は、武力行使はしませんでした。武力を用いた威嚇を背景に、フィリピン側に、このミスチーフ礁に対する中国のコントロールという既成事実を認めさせたということで、武力による威嚇を用いて、1995年にミスチーフ礁をコントロール下におきました。

その後中国は、一時期、この問題について協調的な姿勢をとった時期もございました。いろいろな背景があると思いますが、一番大きいと私が思うのは1997年、8年に深刻化したアジア金融危機であります。これをうけて中国側が東アジアでの地域協力、これを進めなければいけないと大きな方針を立てましたので、その方針の下、その方針の足を引っ張るようなこの南シナ海の問題については、当面柔らかいスタンスをとろうという戦略だったと思います。例えば2002年に、中国とASEAN10ヶ国の外務大臣が「南シナ海関係諸国行動宣言」に署名しました。内容は、「問題は平和的に解決しましょう。」「今、無人の島をとることは控えましょう。」といったことで、紳士協定ではありますが、中国のこの問題に対するソフトな姿勢を、ある意味東南アジア諸国に信じさせた、信用させるためには大きな役割を果たしたと思います。

ところが、中国は2000年代後半、特に2008年、9年くらいから、再び強硬な路線に戻ります。ひとつ興味深いのは、南シナ海で中国が強硬な路線をとり始めた時期は、東シナ海で尖閣を巡って中国が強硬な行動に出始めた時期と一致するわけです。こういったところに、なぜ、私が今日、「日本周辺の中国の軍事動向」というテーマで、南シナ海の事をお話しするのかという理由があるわけですが、いずれにしても中国はこの時期から南シナ海での海上法執行機関、つまり軍ではないけれどもそれなりの実力を持った、日本でいえば海上保安庁のような役割を果たすいくつかの海上法執行機関の船を特にメインに使いながら、東南アジア諸国に対していろいろな圧力をかけてきています。フィリピンのルソン島の沖にスカボロー礁というところがございまして。珊瑚が輪になった島である環礁、輪の珊瑚礁になっていて、ちょっと珊瑚礁が切れているところから、船が入出して、海が荒れたときには漁船がこの中に逃げ込めるといった所で、フィリピンがここを定期的に監視することで実行支配していたわけですが、フィリピンの飛行機が2012年4月のある日、この上を飛んで確認したところ、中国の漁船が何隻かいたということで、たまたま付近を航行していたフィリピン海軍の艦船にこの漁船をチェックさせました。そうしたら、ウミガメとか珊瑚、去年日本でも話題になりましたが、フィリピンの法律では許可なく捕ってはいけないものを沢山捕っていました。これはフィリピンの法律に違反していますので、逮捕しましょう、法執行しましょうとしたとこ

ろ、中国の海上法執行機関の船が現場へやってきて、フィリピン側の船と中国の漁船との間に割って入って、フィリピンによる法執行を妨害しました。その後、約2ヶ月間にわたってこの島の目の前で中国の船とフィリピン側の軍艦、途中からフィリピン側はコーストガード（沿岸警備隊）の船に変わりましたが、にらみ合いを続けるという緊張状態がおこったわけです。最終的にどうなったかということ、フィリピン側が根負けして船を引いてしまった。その後、今に至るまでどのような状況にあるかということ、中国の政府公船がここに交代しながら常駐して、フィリピンの船が来るとこれを追い払い、中国の船が来ると中に入れてやるということを行っている。つまり、実質的には、今このスカボロー礁というのは、中国の支配下に入ってしまったということです。

これは南シナ海のこれまでの経緯というものからみると、2つの点で画期的というか大きな変化だと思います。一点目は先程申し上げたように、これまで中国というのは軍事力を用いて、それを行使するかそれによって威嚇するかは別にして、軍事力に基づいてこのスプラトリー諸島での支配拡大を進めてきました。ところが今回は、軍事力ではなくて中国が今一生懸命強化している海上法執行力、つまり軍ではなくてシビリアンのパワーですが、この力を使って新たな島をとった。つまり中国は、今軍事力だけでなく、この海上法執行機関という新しいツールを手にして、それをを用いてある意味成功裏にこの新しい島をとったということです。これが東シナ海でどういう意味を持つ可能性があるかということ、かなり気を付けなければいけないポイントだと思っております。それからもう一点は、先程話したように、中国は1995年にフィリピンからミスチーフ礁を取ったわけですが、その後17年間にわたって、新しい島をとるという行動には出てこなかったのです。ところが2012年に新しい島をまたとったことは、再び中国の島のコントロールを拡大するという具体的な行動が始まったという事を示す動きということで、2番目に大きなポイントかなと思っております。ちなみにスカボロー礁をとった後に、中国はどのようなことをしているかということ、今度はフィリピンが海兵隊員、つまり兵隊を常駐させてコントロールしているセカンドトーマス礁に対してちょっかいを出し始めています。セカンドトーマス礁は、珊瑚の島といいますか、その多くは水面下に沈んでいますが、フィリピン軍は、用済みになった揚陸艦をここに意図的に座礁させて、この中にフィリピンの海兵隊員が十数人常駐し、このセカンドトーマス礁を守っている、そういう島になります。当然このような所に十数人いても自分で生活できないわけですから、フィリピン軍が定期的に水や食料をそういったものを補給しなければいけないわけです。ところが中国は、2013年から、この海兵隊員に対するフィリピン側の補給活動に対して、様々な妨害を加えています。これは今でも続いています。これがどういう意味を持ちうるかということ、先程ご紹介したスカボロー礁は、人がいない無人の島だったわけですが、それを中国は、海上法執行力というものを使って、新たに支配下に置いたわけです。次のステップとして今中国が動きを始めているのは、フィリ

ピン側が軍人をおいて支配、コントロールしているこの島に対して挑戦をし始めている。今後中国が本当にこの島をとりに来るのか、どうするのか、こういったところは、今後、中国の南シナ海、そして当然東シナ海で取りうる行動を判断、予測する上で、非常に注目しなければいけない動きだと思っております。

さて、中国は特にこの2年くらいの間に海洋への進出、その強硬さを強めていると思いますけれども、その直接的といいますか、大きな要因として指摘しなければならないのは、中国の新たな指導者、習近平総書記、彼が特にこの海洋の問題で強い発言を繰り返しているということがあると思います。習近平総書記は2012年11月に開催された「第18回共産党大会」において党の総書記、つまり党のトップに選出されて、それによって中国のいわゆる最高指導者のポジションに就いたわけですが、彼が総書記に就任してわずか2ヶ月後、中国共産党の中央政治局というのがございますが、これは中国共産党のトップ25人からなる組織でありますけれども、そのトップ25人を集めた会議の場で習近平総書記はある演説をします。この会議というのは中国の外交方針について話し合った会議ですけれども、ここで習近平総書記は大きく二つのポイントを発言しました。第一のポイントというのは、「中国は平和発展の道を継承します。」と言いました。平和発展というのは、習近平総書記の前の指導者であった胡錦濤政権時代に、外交方針として中国が国内外に発表し宣伝した方針です。ポイントは何かというと、中国は発展して国力が高まったとしても覇権を唱えることはありません。中国の発展にとっては平和が重要です。世界の平和のためには中国の発展が重要です。そういう主張です。中国は覇権国にはならないということを主張した。それがこの平和発展への道ですけれども、新しい主導者である習近平総書記もこの「平和発展の道は継承します。」と言いました。ただ、彼は単に継承するだけではなかった。もう一点彼が言ったことは何かというと、「但し、中国にとっての正当な権益というのは決して放棄しません。核心的利益は犠牲にしない。中国が、この核心的利益を取引するなど外国は期待すべきではない。」と同時に指摘したのです。つまりこれはどういうことかと言うと、平和発展の道は継承します。ただし、その条件は、中国にとっての核心的利益が損なわれないことである。つまり条件付の核心的利益が守られるという、条件付の平和発展の道を習近平総書記は示したのだと私は理解しています。

その半年後、同じく中央政治局の25人を集めて行われた会議において、習近平総書記はまた演説します。その会議のテーマが、海洋強国をいかにして建設するのかというものであります。この中で習近平総書記は、中国は海洋大国であるので、海洋に大きな戦略的利益があるのだと言いました。そして、その半年前の会議と同様の発言、つまり「正当な権益は放棄しない。核心的利益は犠牲にしない。」ということをも繰り返しました。その上で、海洋の権益擁護能力、海洋権益を守る能力を高め、海洋権益を断固として守らなければならないと指示を出したのです。この二つの発言を合わせて考え

れば、新たな指導者になった習近平総書記は平和発展の道と言いながらも、他方で中国にとっての核心的利益を必ず守らなければいけないという明確な指示を出しています。しかも、その核心的利益の一つとして、海洋権益というものをかなり明示的にここで設定した。つまり海洋権益、それから当然、領土、主権の問題は核心的利益ですけれども、「海洋における核心的利益を守るのだ。守るために努力せよ。その能力を高める。」という指示を2013年7月に出しているわけです。やはり中国のトップ、最高指導者がこういう指示、発言、演説をすれば、中国の様々な組織がそこに向かって動き出すということが容易に想像出来ることであります。おそらくこういった習近平総書記の発言、指示というものを受け、若しくは大きく影響されながら、この一年ぐらい、中国の特に活発化、強硬化している海洋進出があるのだと思います。

たとえば今年の5月、この西沙諸島の南方の沖合で、中国が非常に巨大な深海を掘削する装置をここに持ってきて試掘しました。この西沙諸島は中国とベトナムが領有権を主張していて、相互に、ベトナムについては自分の海岸からもあるのですが、EEZを巡ってベトナムと中国が対立している海域です。この海域において、中国が一方的に試掘をするということは、ベトナムから見ればベトナムの主権、経済的な権益が犯されているわけですから、これに対して中止させようと船を送ったわけですが、中国側は100隻以上の船を用意して待ち構えていて、放水したり、体当たりをしてそれによってベトナムの船に火災がおきたり、ベトナム側の乗組員が怪我をしたことがありました。さらにこれも最近よく報道されているので御承知の方も多いと思いますが、中国は今、特にスプラトリー諸島、中国が今支配している島々、正確に言えば島といえるかどうか、珊瑚礁だけみたいなところで、満潮時には全部沈んでしまう様なところもあるのですが、今、その珊瑚礁を大々的に埋め立てを行って島にしているということです。元々は、フィリピンのセカンドトーマス礁のような、水上にほとんど出ているところがないような所に中国が沢山の砂を持ってきて埋め立てている。今やこのような形で非常に大きな囲い付の島になって、そこに色々な建物とか、一部には滑走路を作っていると思われるような写真も出ています。つまり、中国は少なくともスプラトリー諸島において、埋め立てを行うことによって、軍事的な若しくは海上法執行機関のプレゼンスを高めるために、こういったことをやっているということになります。

南シナ海では、東シナ海と同様に、中国人民解放軍も着々とプレゼンスを高めています。具体的には様々な演習を行って、このプレゼンスを高めているわけです。例えば、中国には、北海艦隊、東海艦隊、南海艦隊という3つの艦隊がありますが、2011年7月にその3つの艦隊が合同で、南シナ海でミサイル等の実射訓練、非常に大規模な訓練を行っております。それから島嶼奪回演習もこの南シナ海で行っており、ホバークラフトを搭載できる非常に大きな揚陸艦を使ったり、海上、それからヘリコプターを使って、空と海を一体化した形で島嶼奪回演習を行っております。

本日のお話しの最後のパートに入るわけですが、こういった中国の海洋進出が、アメリカと中国の関係にどういった影響を与えるのか、これが中長期的に日本を含めた東アジアの安全保障に対しての中国の海洋進出の影響、インプリケーションということになるのだと思います。率直に言うと、この中国の非常に活発且つ挑発的な海洋進出に対して、アメリカは次第に懸念を強めています。ASEAN地域フォーラムという多国間の安全保障対話枠組みがありますけれども、2010年7月、そこに参加した当時のクリントン国務長官は、この南シナ海の問題について、航行の自由、アジアの海洋コモンズへの自由なアクセス、そして国際法の遵守は、アメリカにとって国益であると発言しました。それまでアメリカは、尖閣諸島についてもそうですが、領有権問題には関与しない、立場をとらない、なるべく中立的な立場を保つという姿勢をとって来たわけですが、2010年7月の段階で、かなり明確な形で南シナ海における航行の自由、国際法の遵守というものはアメリカにとっての国益であるという発言をしました。中国側はこれに対して強く反発するわけですが、このように2010年の段階でアメリカの姿勢というものが変わった大きな理由になっていると思われるのが、南シナ海において中国は、実は東南アジア諸国だけでなく米軍に対しても圧力をかけ始めた、今でもかけている、これが大きな原因、その背景になっているのだと思います。

その大変分かりやすい最初の一步は、クリントン国務長官の発言の前年の2009年3月に海南島の南方沖において、ここで活動していたアメリカ海軍に所属するインペッカブルという音響観測船、測定艦ですが、どのような船かというとソナー等を使ってその監視対象としている潜水艦の動き、海中、海底の状況、そういう情報を集める船です。これが活動していたところ、中国の法執行船2隻と中国海軍の情報収集艦1隻、それと漁船2隻がやってきて、その航行を妨害したのです。インペッカブルの進行方向の先に木材を投げ入れたり、インペッカブルが後ろに曳いているソナーのケーブルを捕獲しようとしたり、様々な妨害行為を働いたわけです。アメリカはこれに対して強く反発し、批判したわけですが、中国側は、この海域で活動する艦船は、中国の許可を受けなければいけないと、独自の国際法の解釈に基づいて、その批判を一蹴したということがございます。

なぜ、この海域で米海軍インペッカブルが活動していたのかといえば、中国がこの海南島の海域に、新しい海軍の基地を作ったことが一つの理由だと思います。この海南島の基地の特徴は何かというと、地下式の潜水艦の基地を作りました。トンネルが出来ていて、ここを中国の潜水艦が潜ったまま出入りすることが出来る、そういう基地を作りました。そういう基地を作る一つの利点は何かというと、海上自衛隊の潜水艦もそうなのですが、潜水艦は基本的には港に泊まっているときには、栈橋の横に浮上した形で泊まっているのです。そうすると衛星等を使って、その存在を定期的に映像で確認する事が出来るわけです。ところが潜ったままここを入ったり出たりされると、その最初の出

航の情報がなかなかとりにくい、とられにくいということになり、中国の潜水艦からすれば、相手が見つかる可能性を下げる事が出来るという利点があることとなります。しかもこの海南島がある南シナ海というのは、東シナ海に比べると非常に深い海です。潜水艦というのは、深く潜ればそれだけ探知される可能性を減らす事が出来ます。しかも海南島の基地からわずか100kmもいかないうちにこの深い海が始まるということで、ここを出航する情報をとられなければ、中国の潜水艦は、行動の自由をより確保出来る可能性が高まるということです。しかもこの南シナ海は、バシー海峡を通じて西太平洋に出て行く上でも便利な海域にあるわけですし、これはアメリカが心配している中国のA2/A D能力の強化というものにつながるわけです。

米国は例えば、台湾有事があったときに、この問題に介入するためには、ハワイとかグアムとか、若しくは米本土から軍事力を中国に向けて投射しなければいけないわけです。ところが中国は、例えば先程申し上げたような潜水艦を西太平洋の海域に進出させたり、それから話題になっているところで言うと、対艦弾道ミサイル、洋上を航行している大きな船を、直接かどうかは分かりませんが、攻撃できる弾道ミサイルというものを開発しているといわれていますし、その他にも長距離の空対艦ミサイルなどをいろいろと使って、この西太平洋に対して戦力投射能力を今一生懸命高めている。その目的は何かというと、ここにやってくる米軍の戦力をなるべく遠くで阻止する、阻止出来なくてもその行動を遅らせる、これがいわゆる接近阻止と領域拒否といわれるA2/A D能力ということになります。これを一生懸命強化しているわけです。その努力が続いている例としては、2013年12月に海南島の東方沖で、中国で初めての空母「遼寧」が演習を行ったのですが、これを監視していたアメリカの巡洋艦、まさに戦闘艦艇ですが、巡洋艦のカウペンズに対して、中国の揚陸艦がその航行を妨害するという行為にも出ているし、昨年には同じくこの海南島の周辺空域で任務に当たっていたアメリカの最新の対潜哨戒機P-8に対して、中国の戦闘機が6メートルの距離にまで接近して、搭載しているミサイルをP-8のコックピットに対して見せびらかしたり、P-8の目の前で下から上に飛ぶなどの飛行を妨害する非常に危険な行動に出ており、こういったところに中国の特に南シナ海で米軍に対して挑戦する姿勢が、非常に明確に表れています。

さらに西太平洋といった観点からも、具体的に中国海軍は実戦的な演習を繰り返しています。昨年の12月には、北海艦隊と東海艦隊に所属する中国の艦船が、いわゆる第1列島線といわれる部分ですが、日本側の海域を大隅海峡や宮古海峡を通過して西太平洋へ来て、南海艦隊に所属している船がバシー海峡を通過して西太平洋に出て、それに中国の航空機、情報収集機、爆撃機、早期警戒機、これらが本土から飛んで行って、水上艦艇、そしておそらくは潜水艦、航空機、この3つを使った統合的な演習を行っています。このような演習というのは実はここ3年間、毎年行われていて、その規模もおそらく内

容も高まっているということだと思います。

さて、こういった状況から、今後この東アジアの安全保障にどのような影響があるのかということをかいつまんで最後申し上げますけれども、率直に言えば、やはりこの日本周辺海域、特に南シナ海を舞台にして、アメリカと中国の戦略的な競争が始まっているのだということだと思います。アメリカ側もそこに相当神経をとがらせています。昨年、日本、フィリピンを訪れたオバマ大統領は、「尖閣諸島は日米安保条約の対象範囲である。」と明言しました。これはアメリカの大統領として初めて明言していますし、フィリピンとは米軍の実質的、恒常的な駐留を可能にするような協定を結んでいます。他方で、中国側はより明確に、この地域の既存の安全保障秩序に対して挑戦する姿勢をみせます。昨年の5月、上海で開催されたある国際的な安全保障対話枠組みにおいて、習近平総書記が演説をしました。ポイントは二つあります。一つ目は、「軍事同盟は安全保障にとって不利益である。」と発言しました。二つ目は、「アジアの安全は、アジアの人民によって維持されなければならない。」と言いました。何が言いたいのかというと、アジアにおける米国を中心とした同盟の批判であり、つまり既存のこの地域における安全保障秩序を支えている同盟、米国を中心とした同盟のネットワークを批判し、アジアの安全保障はアジア人のみで維持するべきだと、つまりアメリカは出て行けと言ったわけです。こういったところにみられるように、今この日本周辺の海域においては、アメリカと中国が安全保障秩序の在り方を巡って鏖迫り合いを始めている、そういう状況に、今、この海域はあるのだということが、私の本日のお話しの結論でございます。私の話はこれくらいにして、いくつか質問があればお答えしたいと思います。よろしくお願ひします。

【司会】

飯田講師、ありがとうございました。

ただいまの講演につきまして、質問の時間を5分ほど設けます。係の者がお席までマイクをお持ちいたしますので、ご質問のある方は挙手をお願いします。

【質問者】

質問は2点あります。一つ目は、習近平総書記はきちんと中国海軍に対しての統制能力を持っているのか。二つ目は、人民解放軍全体に対しての統制能力もきちんと有しているのか。その点をお聞きしたいです。

【飯田講師】

ありがとうございます。非常に重要な御質問だと思います。中国人民解放軍は、一般の軍隊、つまり日本の場合は自衛隊ですが、アメリカその他の国の先進諸国の軍隊とは

全く性格を異にします。どういうことかということ、人民解放軍というのは中華人民共和国という国家の軍隊ではなくて、中華人民共和国を一党で独裁している中国共産党の軍、つまり党の軍であります。これが決定的に一般的な軍隊と性格を異にする人民解放軍の特徴だということです。そういう観点でいうと、まさに今ご質問があったように、党軍である人民解放軍を中国共産党はしっかりとグリップ、コントロール出来ているのかという御質問だと思います。

結論からいうと、私はコントロール出来ていると思います。例えば人民解放軍が中国共産党の意向、又は習近平総書記の意向に逆らって行動をおこしたことがあるのかということそれはないということです。また、例えば人民解放軍の高官レベルの人事を見ても、ルーティーンで行われていて、そこには何か特殊な人民解放軍の利益というのが反映されたような証拠も見えてきません。人事の面でもそうですし、予算の面でも、やはり共産党が中心になって人民解放軍をコントロールしているということが見てとれるところもありますので、大きくいえば人民解放軍が、共産党の指導に反旗を翻して独自の行動をとるといった兆候はみられないと言えます。ただ、なぜそういったところに疑問を持たれるのか、それは一方で中国の指導者が、例えば平和発展の道を主張しながら、実際の部隊というか戦闘機なり艦艇なりの行動に、それにはそぐわない全く逆の行動が見られるということが、党の軍に対するコントロールに疑いを持たせる理由だと思います。

私は、こういった食い違いが出てくるのは、一つには、確かに人民解放軍の上部に対する中国共産党の指導、監視というのはしっかり行き届いているけれども、さすがに末端のレベルの行動というものまで統制できているかということ、そこは統制できていない可能性がある。つまり末端のレベル、具体的に例えれば船の動き、戦闘機の動きということまで、上から指導することはほとんど不可能ですから、そこにはある意味、自ずと自由度というものがある。それが表れているのが、我々が見ているような行動の原因のひとつであると思います。

それからもう一点、より重要なのは、先ほど私の話の中でも申し上げたように、そもそもトップリーダー自身が、自分たちの部下により核心的利益を守ることにについて、アクティブに行動するような指示を出していることが、私は一番大きなポイントなのではないかと思います。先ほど申し上げたように、他方で中国の発展にとっては安定が重要なのだと、中国の発展は平和発展だと言いながら、同時に中国の核心的利益を守るために頑張れと下に言っているわけですから、それを受ければ、当然その各部門・軍にしても、各海上法執行機関にしても、経済関係の省庁にしても、やはり自分たちの役割、所掌の中で、そのトップの指示にどう応えるのかということを考えるわけですから、そういう観点からいうと、我々がここ数年目にしているようなちぐはぐさというのは、そもそも中国のトップリーダーが出している指示自体にちぐはぐさがあるのだということ

なのだろうと理解しております。以上です。

【司会】

それでは、お時間がまいりましたので、飯田講師の講演を終了いたします。

飯田講師に、大きな拍手をお願い致します。

本日は、南関東防衛局主催の「第25回防衛問題セミナー」に、大変多くの皆様に御参加いただき、誠にありがとうございました。お手元の「アンケート用紙」は、出口の「回収箱」にご投函下さいますようお願いいたします。

以上を持ちまして、第25回防衛問題セミナーを終了いたします。

以 上